議事

一、共濟部剩餘金處分の件

剩餘金額	三、四二七・三六
建物、備品消却	五〇〇・〇〇
給與基金積立	二〇、九二七・三六

二、金融部利益金處分の件

處分草案通り可決

利益總計	四、八五二・九四
出資配當金	一、四〇五・六二
組合貯金利子	四二一・八八
十周年史基金	一、〇一〇・八〇
規定積立金	五三二・三五
別途積立金	一四九・二一
本部支部納入金	一、二四三・一〇

三、金融本局より支局貸付金に利子取立の件

利率	日歩一錢
期日	十月一日より

四、貯金利子各支局統一の件

イ、義務貯金	日歩一錢
ロ、積立貯金	〃 八厘
ハ、組合貯金	〃 一錢

二、尙小倉支局積立貯金利息は其の特種事情を考慮し一ヶ年の猶豫を附する事

ホ、積數算出法に關しては全部圓單位とす

五、金融部經費費各支局負擔の件

年度内に於ける經費費は各支局之を負擔する事

六、組合創立拾週年記念事業に關する件

イ、二月十六日を組合記念日とす

ロ、拾週年史作成

ハ、組合全員に記念品贈呈のこと

ニ、功勞者に記念品贈呈のこと

ホ、記念品の作成は二月十六日とし贈呈は各支部總會日となす

ヘ、記念祝賀慰安會は各支部一任

七、拾周年史費用捻出に關する件

イ、金融部利益金中より二千圓

ロ、共濟部(本部)より一千圓

八、共濟部給與金袋作成の件

作成方法は組合長一任

九、共濟部規約中動員給與金に關する件

イ、動員給與金	拾圓
ロ、戰事中死亡	死亡給與
ハ、同	癈疾	癈疾給與

ニ、凱旋後就職出來ぬ時失業脫退給與金を支給す

一〇、共濟部規約中點呼給與金の件

一日に付金一圓二十錢とす（但し一日限りとす）

一一、共濟部規約中長期欠勤給與金支給に關する件

引繼き六ヶ月間欠勤し健康保險給附金停止者に對し一ヶ月拾圓宛支給す

但し六ヶ月を越ゆることを得ず

一二、共濟部保險積立に關する件

具體的なる案を作成審議する事

一三、義務貯金保管に關する件

川崎支局は本局之を保管他支局は金融支局之を保管す

一四、會計事務統制の件

イ、三ヶ月に一回全支部の試算表を纏める事

ロ、各部門の現金は一切金融部に於いて取扱ふべく努力する事

ハ、專任會計を一名置く事

一五、組合員心得作成の件

イ、方法本部一任

ロ、全組合員に配布す

一六、福岡、寒藤兩氏救援見舞金募集の件

イ、三支部合同にして募集すること

以上決定

一、閉會之辭　三木組合長

閉會　午後六時

評議員會

第一回

日時　昭和九年十一月九日（川崎）

報告　第八回協定委員會準備會議情勢報告　承認

第二回

日時　昭和九年十一月十五日（川崎）

同　十一月二十一日（小倉）

同　十一月二十三日（兵庫）

報告

一、協定委員會報告

二、專門部長決定報告

三、大會決議事項執行報告

四、時報九州版發行に關する件

五、本部豫算報告

六、兵庫貧困貸付價格報告

七、建物名義に關する證書提出報告

八、組織擴大の件報告

九、泉南出張所に關する報告

一〇、聯合會雄辯大會報告